

令和4年1月27日

安芸高田市議会議長 宮戸 邦夫 様

安芸高田市長 石丸 伸



パワーハラスメント事案への対応について

令和3年9月8日に発生した山本数博議員による不適切な言動について、令和4年1月20日付で、山本議員から当該言動がパワーハラスメントであると認め、関係者へ謝罪する文書が送付されました。

これを受け、次の2点について、早急な対応と適切な回答を求める。

1. 議会としての対応

本事案は、安芸高田市議会議員政治倫理規程第3条に反するものであるため、同6条に規定する政治倫理審査会を設置し、審査を行うべきである。その上で、議会として審査の過程を含めパワーハラスメント事件の顛末を公表するよう要請する。

2. ハラスメント研修の遅延

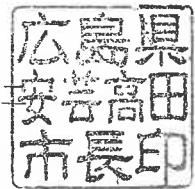
議員として必須の知識を備えるためのハラスメント研修等は、本来、議員の就任に伴い遅滞なく行われるべきである。実際、山本議員は、令和4年1月18日に実施されたハラスメント研修の後、自らの行為がパワーハラスメントにあたると認識しており、仮に就任直後に研修が実施されていれば、本事件は未然に防げた可能性が高い。

これほど重要な研修が、なぜ議員就任から1年以上も未実施だったのか。また、議長として未実施のまま放置し、全く不要な事件を生じさせた責任をどのように捉えているか。議長の見解を問う。

令和4年1月27日

安芸高田市議会
清志会代表 大下 正幸 様

安芸高田市長 石丸 伸一



会派所属議員によるコンプラ違反への対応について

令和3年9月8日に発生した山本數博議員による不適切な言動について、令和4年1月20日付で、貴会所属の山本議員から当該言動がパワー・ハラスメントであると認め、関係者へ謝罪する文書が送付されました。

本事案は、明らかに安芸高田市議会議員政治倫理規程第3条に反するものです。貴会に所属する議員が起こした事件について、会派としてどのように捉えているのか。また、コンプライアンス違反を犯した議員の身の処し方について、どうあるべきと考えているのか。以上2点について、貴会の回答を求めます。